



2024年5月15日

各 位

G M B 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 松 岡 祐 吉
(コード番号：7214 東証スタンダード)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 善 田 篤 志
(TEL 0745-44-1911)

連結決算における営業費用（退職給付費用の増額）の計上に関するお知らせ

当社は、2024年3月期（2023年4月1日～2024年3月31日）の連結決算におきまして、下記の通り、当社連結子会社において営業費用（退職給付費用の増額）を計上することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 営業費用（退職給付費用の増額）の内容

当社連結子会社である GMB KOREA CORP. において、韓国における市場金利や GMB KOREA CORP. における昇給実績等を踏まえ、退職給付債務の算定に用いる割引率を主として 5.17% から 4.27% へ、予想昇給率を 4.32% から 5.35% へそれぞれ変更し、これに伴う退職給付債務の増加額を営業費用（退職給付費用の増額）1,104 百万円として一括処理いたします。

なお、GMB KOREA CORP. において、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理方法については、発生期における一括処理を継続して行っております。

2. 連結業績に与える影響

上記営業費用（退職給付費用の増額）の業績に与える影響につきましては、本日公表いたしました「2024年3月期通期連結業績予想数値と実績値との差異に関するお知らせ」に記載の2024年3月期（2023年4月1日～2024年3月31日）の連結業績実績に反映しております。

以 上